

交付通知書（はがき）を紛失した場合は、ご本人が下記の書類をお持ちいただければ、マイナンバーカードを受け取ることができます。

- 本人確認書類 A を 2 点と通知カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類 A と B をそれぞれ 1 点ずつと通知カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類 B を 2 点と通知カード（必須）

※本人確認書類 A をお持ちではない場合で、交付通知書（はがき）、通知カードの両方を紛失された方は、交付通知書に代わる照会書を住民票の住所にお送りしますので住民生活課までお申し出ください。（照会書は窓口での受け取り不可のため、お電話による申し出をおすすめします。）照会書が届きましたら必要事項を記載し、本人確認書類 B を 2 点ご用意のうえ、ご本人がご来庁ください。